

インターンシップは 保険に加入して参加しよう！

インターンシップに必要な保障



インターンシップ参加の際は、インターンシップ中のケガや就業先の物を破損させてしまった、他人にケガを負わせてしまった時のための保障が必要です。

| | | | | |
|---------------------------|---------------------------|---|--|----------------------------|
| 参加形態と必要な保障の一覧 | | 早稲田大学学生補償制度 (学生は入学時に全員加入済) <small>*受入決定後、大学キャリアセンターが登録手続きを行います。</small> | | 大学生協の共済・保険 |
| | | 傷害補償 | 賠償責任補償 | co-op学生総合共済・学生賠償責任保険 |
| 公認プログラムWIN、 提携プログラムに参加 | 自宅または現在の 居住地から通勤 | 適用 <small>*ただし病気は対象外</small> | 適用 <small>*ただし、通学や施設間移動等、活動場所へ(から)の移動途中に発生した事故に対しては対象外</small> | 24時間、365日、国内・海外 問わず保障対象 |
| | 遠隔地で就業 (宿泊施設または知人宅で宿泊) | 通勤中、就業時間外の ケガは 適用外 | 就業時間内の事故に対してのみ 適用 | |
| 個人でインターンシップに参加 | | 適用外 正課活動として認められないため、適用されません。 | | |



つまり、公認プログラムWIN・提携プログラムで遠隔地で就業する場合、インターンシップ先が条件としている場合、個人でインターンシップに参加する場合は個別に共済・保険加入が必要です。

生協にはインターンシップに対応した保障があります

CO・OP学生総合
共済G1200コース
学生本人のケガ・病気にそ
なえて

掛金・・・1年間14,400円(1ヵ月あたり1,200円)

【適用例】

- 自転車でインターンシップに行く途中、自動車と衝突し頭蓋骨骨折し入院した。
- インターンシップに行く途中、駅の階段で足を滑らせて転倒し足首を骨折し通院した。

学生賠償
責任保険

他人や就業先の物に
対する賠償責任を保障

保険料・・・1年間1,800円(1ヵ月あたり150円)

※加入月により保険料が異なります。お問合せください。

【適用例】

- インターンシップ中、就業先企業から借りたパソコンを床に落として壊した。

お申込み
お問合せ先

早稲田大学生生活協同組合

フリーダイヤル：0120-023-921

お問い合わせフォームはこちら→



「学生総合共済」「学生賠償責任保険」のお申込み
お問合せは各キャンパスの生協窓口まで



早稲田キャンパス

17号館B1F
組合員サービスセンター



組合員サービスセンター

☎0120-023-921

西早稲田キャンパス

57号館B1F
生協理工店



理工店

☎03-3208-0489

戸山キャンパス

31号館1F
生協戸山店



戸山店

☎03-3202-4204

所沢キャンパス

100号館4F
生協所沢店



所沢店

☎042-949-8613

※営業時間は早稲田大学生協Webサイトにてご確認の上、ご来店をお願いいたします。 <https://www.wcoop.ne.jp/shop/index.html>

活動範囲が広がる上級生は、これまで以上にケガ・病気のリスクが高まります。大学生協の「学生総合共済」は、こころの病による長期入院も保障対象です。無料健康相談テレホンでも相談できるので安心です。現在、無保障の方、共済・保険に加入しているかわからない方は下記Webサイトまたは右二次元バーコードより、お問い合わせください。

<https://www.wcoop.ne.jp/form-kyosai/>



詳しい保障内容は上記生協窓口にて備え付けのパンフレットをご覧ください。二次元コードからデジタルパンフレットもご覧いただけます。

